【別紙】

民生委員協力員（エリアパートナーズ）について

１　目的

　　　民生委員の活動支援や、若い世代に民生委員を知っていただくことによる新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを目的に、令和７年度から民生委員協力員（エリアパートナーズ）制度を実施いたします。

２　活動内容

　四日市市市内で民生委員が行っている地域活動に参加し、民生委員のサポートを行うと共に、SNSを活用し、民生委員の周知啓発を行います。

　※地域活動の例：子育てサロン、認知症カフェ、こども食堂　等

３　活動期間

　　　令和７年度については令和７年１１月から令和８年１月まで行う予定です。

　　　令和８年度以降も継続して活動する予定です。

４　対象者

　　　令和７年度は四日市看護大学の学生を対象としています。

５　その他

　　　民生委員協力員として活動した月に、活動費（交通費等の実費弁償）として、2,000円を支給します。

　　　ボランティア活動保険に加入していただきます。